

教育振興基本計画を踏まえた

山梨県が目指す学校教育

～高等学校編～



山梨県教育委員会

(令和7年度)



山梨県教育振興基本計画

基本的な考え

背景

先行きが不透明で将来の予測が困難な時代において、未来を活力あふれるものにするためには、持続可能で多様性と包摂性のある社会を維持・発展させることが必要

目指す方向性

調和と協調に基づいた一人一人のウェルビーイングの向上を教育を通じて図っていく

策定の趣旨

誰もが夢や希望の実現に邁進できるよう、これまでの計画と連続性を持たせつつ歩みをさらに進めていくため、新たな「山梨県教育振興基本計画」を策定

教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

未来への可能性

人口減少と高齢化の進展

グローバル化の進展

デジタルによる社会の変革

互いに尊重し自分らしく活躍できる共生社会

家庭環境や地域社会の状況

子供の健康と安全・安心の確保

教員の多忙化

教員の資質向上

山梨県教育大綱

山梨県教育振興基本計画

令和6年(2024年)3月
山梨県・山梨県教育委員会

「山梨県教育振興基本計画」

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kihonkeikaku.html>

山梨県教育の目指す方向性 基本理念

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



➤ 「主体的に学ぶ」

○誰もが希望を持ち、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断しながら行動・探究し、それぞれに思い描く幸福といった**ウェルビーイング**の実現に向けて学び続ける姿を目指します。

○生涯を通じて、多様な学びの機会と社会とつながり続け、「学び 学び直し さらに学ぶ」姿を目指します。

➤ 「他者と協働する」

○誰もが尊厳のある個人として尊重され、多様性を認め合いながら、夢や希望の実現に邁進する姿を目指します。

○本県の豊かな自然、歴史、伝統・文化、産業を学び、世界に目を向けながら、他者との協働により、持続可能な社会の創り手となる姿を目指します。

➤ 「豊かな未来を拓く」

○誰もが希望をもち、自らの人生を拓き、幸福といった**ウェルビーイング**を実感している姿を目指します。

○子供たち一人一人の幸福といった**ウェルビーイング**が、家庭や地域、社会の**ウェルビーイング**へと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿を目指します。

ウェルビーイング (Well-being) = 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること

基本理念を実現するための4つの目標

I

未来を生きる子供に
必要な力を育む教育の推進

II

誰もが可能性を
伸ばせる教育の推進

III

教育DXの推進

IV

学校を取り巻く
教育環境の整備

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



基本理念を実現するための4つの目標と基本方針

Ⅰ 基本方針

- # 子供主体の授業への教育観の転換
- # 成長の基盤となる資質・能力の育成
- # ふるさとに誇りを持ち地域や世界で活躍する人材の育成



I

未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

子供たちが夢に向かって邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体がバランス良く育まれるよう、一人一人の特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。



主体的に学ぶ

他者と協働する

豊かな未来を拓く

「山梨県」の教育

Ⅲ 基本方針

教育DXの推進

- # 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成



様々な教育データの利活用を図りながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮できるよう努めます。



Ⅱ

誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

誰一人取り残されない学びを保障するため、少人数教育などによるきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、生涯にわたり学び続けながら主体的に社会を形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。



基本方針

- # きめ細かな質の高い少人数教育の推進
- # 多様な教育ニーズへの対応
- # 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実
- # 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上
- # 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進



Ⅳ

学校を取り巻く教育環境の整備

子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、働き方改革を推進し、教員が子供と向き合うための心と時間のゆとりを確保するとともに、教員の資質向上に向け研修等の充実を図ります。また、教員の人材確保、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。



基本方針

- # 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進
- # 質の高い教育のための環境整備



施策体系と施策の具体的方向性

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

■基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	
■基本方針	■施策項目
1 子供主体の授業への教育観の転換	(1) 自立した学習者の育成 (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 幼児期における質の高い教育の推進
2 成長の基盤となる資質・能力の育成	(1) グローバルに活躍する人材の育成 (2) キャリア教育の推進 (3) イノベーションを牽引する人材の育成 (4) 高等教育機関との連携による学びの機会の充実 (5) スポーツ分野の人材育成
3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	
■基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	
■基本方針	■施策項目
1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進	(1) 個に応じた指導の充実 (1) 全ての子供に対する教育機会の確保 (2) 多様な学びの実現 (3) 特別支援教育の充実
2 多様な教育ニーズへの対応	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進 (2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進 (3) リカレント教育の推進
3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上 (2) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	(1) 社会教育の体制整備
5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	
■基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
■基本方針	■施策項目
1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	(1) GIGAスクール構想の推進 (2) 情報活用能力の育成 (3) 学校におけるDXの推進
■基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備	
■基本方針	■施策項目
1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
2 質の高い教育のための環境整備	(1) 安全安心な教育環境の整備 (2) ICT活用のための環境整備

第5章 施策の具体的方向性

基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換

施策の方向性(1) 自立した学習者の育成

◆ 施策の目指す姿

【現在】

Society 5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルから、子供主体の授業への転換が求められている。

5年後実現を目指す姿

【将来】

多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

目指す姿に向け
具体的な取組

◆ 施策の概要

個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実

担当課(義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な取り組み

- 各教科等の特質に応じた学習を推進しながら、多様な他者と協働することの重要性などを実感することができるように努めます。【義】
- 各教科の指導主事による学校訪問における研究授業を実施しながら、主体的・対話的で深い学びの3つの視点を育みます。【高】
- 学習者の目線で授業改善の取り組みの方向性を協議するワークショップを行いながら、個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図ります。【高】
- 学校の授業に、子供が学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入しながら、従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「子供主体の授業」への授業観の転換を進めます。【義】

2 問題発見・解決能力の育成

担当課(義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な取り組み

- 児童生徒が自ら学習課題や学習方法を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を推進します。【義】
- 各教科等において問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるよう、教育課程の実施上の工夫を行います。【義】
- 各教科等で身に付けた力を統合的に活用できるよう、文理の枠を越えた教科横断的・総合的な探究課題や自己や集団の生活上の課題に取り組みます。【高】

高等学校における取組の重点

I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

①自立した
学習者の育成

②確かな学力
の育成

③豊かな心
の育成

④健やかな体
の育成

⑤グローバルに
活躍する人材の
育成

⑥イノベーショ
ンを牽引する人
材の育成

II 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

⑦多様な学び
の実現

⑧特別支援教
育の充実

⑨学校・家庭・
地域の連携・協
働の推進

III 教育DXの推進

⑩学校におけ
るDXの推進

IV 学校を取り巻く教育環境の整備

⑪学校におけ
る働き方改革
の推進

①自立した学習者の育成

現状

Society5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルから、子供主体の授業へ転換が求められている。

目指す姿

多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実

- 各教科の指導主事による学校訪問における研究授業を実施しながら、主体的・対話的で深い学びの3つの視点を育む。
- 学習者の目線で授業改善の取り組みの方向性を協議するワークショップを行いながら、個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図る。

問題発見・解決能力の育成

- 各教科等で身に付けた力を統合的に活用できるよう、文理の枠を越えた教科横断的・総合的な探究課題や自己や集団の生活上の課題に取り組む。

②確かな学力の育成(1)

現状

学習指導要領の下、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けた取り組みが進んでいるが、必ずしも現場の授業実践に結び付いていない。

目指す姿

主体的・対話的で深い学びの授業実践により、知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が身に付き、児童生徒の学びに向かう力が高まっている。

確かな学力を伸ばす教育の充実

- 家庭生活や社会の課題を通して、思考力、判断力、表現力等を育む指導方法の研究を進める。

就学前から高等教育までの各段階の連携の推進

命を守る教育の推進

主権者教育の推進

消費者教育の推進

環境教育の推進



②確かな学力の育成(2)

👉 各校で授業改善に向けて全校的に取り組むテーマを設定し、その実践を通して各教科等で資質・能力を育成してください

R7-R9年度

未来を拓く生徒主体の授業づくりプロジェクト

前事業（R4-6年度）の成果

- 主体的・対話的で深い学びの視点による授業と学習評価の改善に向けた取組の浸透
- 各校の教育目標に基づいた各教科の身に付けるべき資質・能力の設定と、PDCAサイクルの確立
- 目標と、指導・評価・改善の取組の公開
- 1人1台端末の活用

前事業（R4-6年度）の課題と、社会からの要請

- 変化の激しい社会の中で新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルからの脱却が求められている
- 1人1台端末を更に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化の充実が求められている
- 課題解決型の探究活動やSTEAM教育等の教科横断的な学びの充実が求められている

多様な他者と協働したり、自ら自己調整したりして学習を進めていく
「生徒主体の授業への教育観の転換」を図ることにより、生徒一人ひとりの関心・意欲や特性に基づいた学びを実現する。
『山梨県教育振興基本計画』

3年間の具体的な取組内容

- ◆校内研修の実施
- ◆不断の授業改善
- ◆授業改善推進会議での情報共有
- ◆生徒・保護者、地域社会への取組の情報公開
- ◆プロジェクト報告書

年度末

- ◆プロジェクト計画書
- ・スクールポリシーを踏まえた各教科等の目標設定と共有
- ・生徒主体の授業への転換のための取組テーマ設定と共有
- ◆授業改善推進会議

年度初め

- ・授業アンケートの実施と中間評価
- 結果の分析と共有
- ・授業アンケートの実施と年度末評価
- 結果の分析と共有

年2回

- ◆取組テーマに沿った授業の計画と実施
- ◆各教科等の目標の実現に向けた授業の計画と実施

通年

各校の取組テーマ例

- 自己調整をしながら学習を進めていくことができる自立した学習者づくり
- 目標の実現に向けて生徒が自己選択や自己決定を行う機会の創出
- 主体的・対話的で深い学びの視点による授業と評価の改善
- ICTの利活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- 文理の枠を超えた教科横断的・総合的な探究課題への取組

各校の達成指標例（授業アンケート等に盛り込む）

- ・ 自ら学習課題や学習方法を選択して自主的・自発的に取り組むことができた
- ・ 活用や探究など、学んだことを別の場面で使うようにすることができた
- ・ 授業や単元の始まりに目標を確認することができた
- ・ 授業や単元の終わりに目標の達成度を自己評価することができた
- ・ 授業や家庭学習でICT機器を効果的に活用することができた
- ・ 授業の中で課題解決に向けて自分から取り組んでいる
- ・ 授業の中で各教科等で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行った
- ・ 他の生徒と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができた
- ・ 学習した内容について、分かった点や分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができた

③ 豊かな心の育成(Ⅰ)

現状

自己有用感があると答える児童生徒の割合は8割程度と、年々増加傾向にあるものの、全ての児童生徒が自己有用感があると実感するには至っていない。

目指す姿

各教科等の授業や特別活動をはじめ、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等、学校教育活動全体を通して、全ての児童生徒が自己有用感を感じ、他者を理解し、多様性を尊重し、協力し合うことができている。

道徳教育の充実

高等学校における具体的な取り組み

- 👉 LHR等における道徳教育の実践『自分との出会い』の活用
※R7.3月改訂予定
- 👉 気配り思いやり マナーアップ運動
- 👉 しなやかな心の育成講演会
- 👉 道徳教育推進教師を中心とした全体計画の実践 ※Ⅰ

つばさ



参考資料
※「つばさ55号」
2月中旬に配付

※Ⅰ 道徳教育の全体計画

学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画

全体計画の意義

- 学校の特色や実態および課題に即した道徳教育が展開
- 学校における道徳教育の重点目標を明確化
- 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的な展開
- 保護者や地域の人々の積極的な参加や協力

校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に共通理解・共通実践

③豊かな心の育成(2)

生徒指導の充実

👉 魅力ある学校づくりの推進

発達支持的生徒指導とは？
⇒ 常態的・先行的
(プロアクティブ) 生徒指導

全ての生徒を対象に、学校の
教育目標の実現に向けて、教育
課程内外の全ての教育活動で
進められる生徒指導の基盤

【いじめ】児童生徒が「多様性を認め、人権侵害
をしない人」に育つような人権教育や
市民性教育を通じた働きかけ

【不登校】安心・安全な居場所となるための魅力
あるクラスづくりとわかりやすい授業

【いじめ・不登校】SOSの出し方、受け止め方教育

👉 校内研修に位置づけ・校内でのベクトル合わせ
👉 学級経営の充実
👉 自分自身のSOSの出し方、
友だちのSOSの受け止め方教育の充実

👉 「チーム学校」の支援体制

初期対応には、日頃からの報告・連絡・相談

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは「チーム学校」の一員。

ケース会議等をとおして、連携・協働できる支援体制を構築する。

○事案によって、外部関係機関に速やかに繋げ、連携・協働できる支援体制を構築する。

👉 校種を超えた支援体制

切れ目ない指導や支援の継続を目指して

○生徒にとって新年度の学校生活のスタートがよいものになるように、進級・進学時には
生徒に関わる情報交換を必ず行う。得た情報は必ず校内で共有する。

③豊かな心の育成(3)

いじめ対応

いじめ・不登校等の未然防止等、教育相談の充実



初期対応が要! 複数教職員で聴き取り→状況把握→「チーム学校」で取り組む

【「学校いじめ防止基本方針」の不断の見直し】

- ・学校の実情に応じた改訂、生徒・保護者への説明(年度当初や入学時)、WEB公表
- ・「山梨県いじめの防止等のための基本的な方針」(R6.11月改訂)を参酌し、法の規定を踏まえた対応等、いじめ問題への総合的かつ効果的な推進を!

【『いじめの見逃し0ゼロ』を目指す】

- ・アンケートだけでなく、生徒の表情、出席状況、関わる教職員からの情報共有等を通じて、生徒の変容を早期につかむ。特に、潜在化しやすいいじめ(仲間はずれ、インターネット上のいじめ等)に敏感に。
- ・一人一台端末等を活用するなど、SOSを出しやすく、相談しやすい環境づくりを行う。

【いじめ重大事態への対応は素早く】

- ・重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、「疑い」が生じた段階で調査を開始する。

【いじめを受けた生徒及びいじめを行った生徒への継続的な支援】

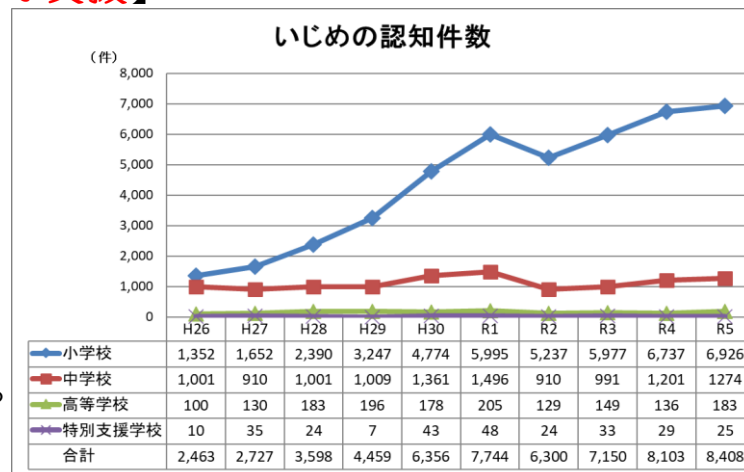
- ・いじめを受けた生徒の視点に立った支援はもちろんのこと、いじめを行った生徒に対しても、指導とともになぜその行為に至ったか背景にアプローチし支援する。

さらに、双方の保護者への連絡と連携を丁寧に行う。

【警察との連携】

- ・学校・警察連絡員を中心に警察と日常的に情報共有や相談ができる体制を構築する。
- 特に、重大ないじめ事案については、直ちに相談・連携する。

いじめの認知件数



③豊かな心の育成(4)

不登校支援

いじめ・不登校等の未然防止等、教育相談の充実

初期対応が要! 子どもの状況をアセスメント→「チーム学校」として、適切に関係機関等と連携して取り組む

専門家の活用

【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用】

- ・生徒の心理面にアプローチするスクールカウンセラーを積極的に活用する。相談以外にも、学校の実情にあった研修会の実施も効果的。
- ・生徒のみならず、その家庭に福祉面からアプローチし、関係機関との橋渡しをするスクールソーシャルワーカーを適切に活用する。
- ・ケース会議を行い、チーム学校として対応する。

外部の相談機関等の活用

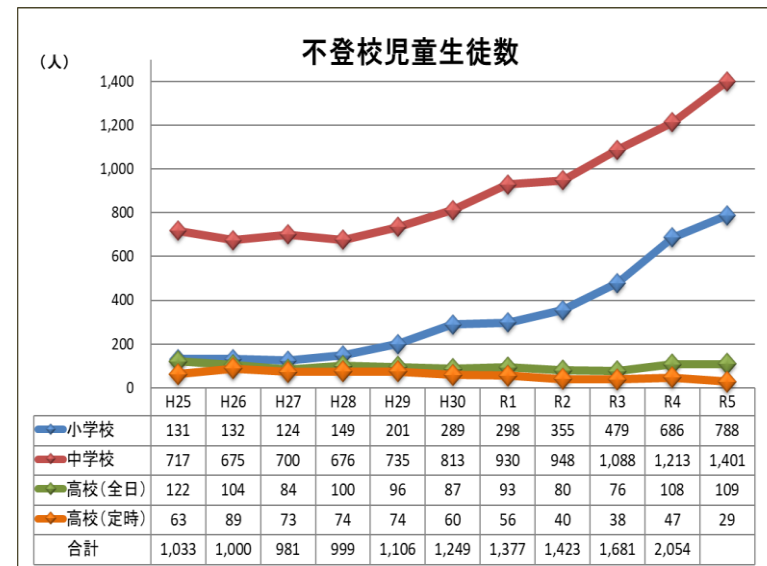
【相談支援センターの活用】

- ・生徒や保護者等からの悩みに対し、電話で24時間相談を受ける「やまなし子供SOSダイヤル」や教育相談、発達に関する面接相談について、確実に周知し、活用を促す。
- ・特別支援教育・児童生徒支援課のホームページに掲載している学校外での学びや相談先を、必要とする家庭に周知する。

保護者の悩みの寄り添う研修会や相談先の活用

【思春期セミナーなどの周知】

- ・子どもの育ちに関して悩みを持つ保護者も多く、保護者が孤立せず相談できる機会が重要なことから、特別支援教育・児童生徒支援課が主催している「思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー」（年間6回実施）を周知し、活用を促す。



④健やかな体の育成（Ⅰ）

現状

子供の体力の低下や、複雑化・多様化する現代的な健康課題を主体的に解決し、生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができる資質・能力を身に付けることが求められている。

目指す姿

子供が健康的な生活習慣を確立し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる習慣を身に付けるとともに、自ら主体的に心身の健康の増進と体力の向上を図ることができている。

健康教育の充実・子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

複雑化・多様化する現代的な健康課題

- ・朝食欠食児童生徒の増加
- ・スマホなどの画面を見ている時間の増加
- ・肥満の増加
- ・アレルギー疾患の増加
- ・全国と比較して高い割合のむし歯の児童生徒
- ・メンタルヘルスの重要性の高まり
- ・若年層による薬物乱用
- ・感染症の予防や対処への理解
- ・日本人死因第1位のがんをはじめとする疾患及び患者への正しい理解の必要性

○心身の健やかな成長と体力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携による、学校保健、学校給食及び食育等を推進

👉 朝食欠食、肥満などについては、全体指導だけでなく、個別的な相談指導が必要な場合がある。個別懇談などの機会に話題とするなど、保護者と連携して児童生徒の健康指導を行う。

（令和6年11月21日付け教保体第2025号）

👉 アレルギー疾患を有する児童生徒については、生活管理指導表や保護者との話し合いに基づき取組プランを作成し、対応について教職員が共通理解する。

（令和6年8月13日付け教保体第1388号）

👉 各校の食に関する課題を解決するための
「食育推進一校一実践」の実施（公立小中学校）

- ・残菜量、朝食欠食の状況などの実態調査にとどまってい、解決のための取組の工夫や評価に至っていない実践が散見される。
- ・栄養教諭、給食主任のみの取組ではなく、学校全体として食育を推進する。

～参考～ 第4次やまなし食育推進計画

児童生徒に関わる目標値（R7年度）

*朝食を「食べない」「食べない日が多い」児童生徒
（中2男子 4.6%以下・女子3.5%以下）

*栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導回数
（月12回以上）

*学校給食における地場産物の活用（金額ベース 72.0%以上）

④健やかな体の育成（２）

健康教育の充実・子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

○健康と命の大切さについて理解を深めるため、外部講師等の協力を得た、がん教育などの健康教育の取組を推進

👉各学校において、外部講師を活用したがん教育を推進する。

- ・県では、国の第4期がん対策推進基本計画に基づき、「山梨県がん教育等外部講師連携支援事業」を実施している。
- ・各校に配付している「がん教育推進校実践報告書」を参考に、各校の状況に応じて外部講師の活用を検討する。

※がん教育推進校

	小学校	中学校	高等学校
R4	甲運小学校	竜王中学校	吉田高校
R5	石和南小学校	増穂中学校	甲府西高校
R6	下吉田第二小学校	上条中学校	巨摩高校

※協力いただいた外部講師の例

- ・大学附属病院の医師、地域の医療機関の医師
- ・がん看護認定看護師
- ・がん患者、がん体験者
- ・がん検診等の検査機関

👉薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけ、中学校及び高等学校は年1回は開催、小学校も開催に努める。

- ・国の第6次薬物乱用防止五カ年戦略に基づき、県では中・高等学校において外部講師を活用した薬物乱用防止教室の実施を促している。
(令和6年4月3日付け教保体第53号)
- ・学校薬剤師、警察職員、保健所職員などの協力を得て、学習指導要領に基づき保健の授業を中心に行われている薬物乱用防止教育の一層の充実を図る。

※薬物乱用防止教室の実施率（R5年度）

実施率	小学校	中学校	高校
山梨県	41.2%	65.8%	88.9%
全国	79.9%	93.3%	96.1%

※う歯の者の割合（全国学校保健統計調査）

	むし歯(う歯)							
	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
年度	山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国
R1	35.2	31.2	54.4	44.8	42.9	34.0	47.6	43.7
R2	34.2	30.3	43.7	40.2	36.6	32.2	44.9	41.7
R3	25.9	26.5	41.9	39.0	36.6	30.4	47.5	39.8
R4	28.5	24.9	41.6	37.0	31.8	28.2	43.1	38.3
R5	26.9	22.6	41.5	34.8	36.8	28.0	38.7	36.4

👉歯科保健活動の一層の充実を図る。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により見合わされていた昼食後の歯磨き指導を再開し、子どもたちが自分で自分の健康を維持増進する力を高める観点から、取組内容の充実を図る。
(令和6年5月27日付け教保体第794号)
- ・学校歯科医や家庭との連携により、歯科保健活動の充実を図る。

④健やかな体の育成（3）

学校や地域等における子供のスポーツ機会の充実と体力の向上

児童生徒の体力の現状

- ・児童生徒の筋力(上体起こし)・全身持久力(20mシャトルラン)・瞬発力(立ち幅跳び)の低下が課題である。
- ・例年の課題であった「ボール投げ」は、学年間の差が見られるものの、回復傾向が見られた。
(=小学校における「投運動」の取組成果)

体力の向上に向けた基本的な考え

体力合計点が高い児童生徒の傾向
○「体育の授業が楽しいと思う」児童
○「運動は健康にとって大切だと思う」生徒

- ・運動することの楽しさを実感できる体育授業
- ・運動が健康にもたらすことの意義を理解できる授業

運動の習慣化 ➡ 体力の向上

👉 運動やスポーツに親しみ、楽しさや意義を実感することのできる機会の充実を図る。

- ・運動習慣の定着を目指し、休み時間の運動遊びを奨励する。
- ・体育の授業において、体力の向上につながる運動遊びを指導し、運動の楽しさを味わうことで、休み時間等の運動習慣につなげる。
- ・授業における運動強度が、コロナ禍により低下している可能性がある。
児童生徒の実態に応じて、適切な運動強度にしていく。

これまでの県教育委員会の取組
「もっと楽しい体育授業で体力アップ事業」

- 授業で運動の楽しさを味わう
- 休み時間や放課後にも運動したい
- 児童生徒の運動時間が増加
- 結果として体力の向上
- ※楽しい体育授業実施のための研修機能

👉 指導と評価の計画に基づく単元の見通しを持った保健体育科の授業

- ・中学校では、小学校での楽しい体育授業を進化させ、生徒が主体的に運動に取り組む授業を創る。
- ・自己の体力について認識し、自己に適した体力向上プログラムを実行できる力を育む。

👉 各校の体力の課題を解決するために効果的な取組としての「健康・体力つくり一校一実践」

- ・運動の楽しさの実感、運動の習慣化が解決の基本的考え方。
- ・各校が改善を目指す体力の課題を明確に設定し、効果がある運動(取組)を、主体的に、楽しく、継続して行うことができるよう工夫する。
- ・その際、体力と運動・食事・睡眠に相関があることを踏まえ、生活習慣の改善にも目を向けた取組をすることが望ましい。

⑤グローバルに活躍する人材の育成

現状

グローバル化が急速に進展するなか、外国語によるコミュニケーション能力や主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材の育成が求められている。

目指す姿

充実した言語活動や郷土学習等により、日本やふるさと山梨に愛着や誇りを持ち、コミュニケーション能力や豊かな語学力を駆使して国内外で積極的に活躍する人材が育成されている。

⑥イノベーションを牽引する人材の育成

現状

デジタル技術の加速度的な発展・普及により社会や経済の構造が大きく変化するなかで、新たな価値を生み出す創造性を持った既存の様々な枠を越えて活躍できる人材の育成が求められている。

目指す姿

社会が直面する課題解決のためのイノベーションを牽引する人材を育成するための教育が行われ、高度な知識・技術などを持って、創造的なアイデアを産み出したり、行動できたりする若者や若手研究者の育成が進んでいる。

優れた才能・個性を伸ばす教育の推進 やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成

①外国語（英語）教育の小中高連携の推進

小・中・高等学校の学びを接続させながら外国語（英語）によるコミュニケーション能力を育成する

②国際バカロレア教育等の推進

多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くために貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ高校生を育成するとともに、世界標準の大学入学資格である国際バカロレア資格が取得できる日本語ディプロマ・プログラム（DP）を通して、グローバル化に対応できる高校生を継続的に育成する

③海外交流・国内留学の機会の提供

- ・韓国忠清北道の青少年との交流を通して、異なる文化や価値観を理解し、視野を広げるとともに、忠清北道の高校生との友好関係を深める
- ・中国四川省の青少年との交流を通して、異なる文化や価値観を理解し、視野を広げるとともに、四川省の高校生との友好関係を深める
- ・テンプル大学ジャパンキャンパスで、海外の大学の「参加型」授業の受講と、留学生とのコミュニケーションを体験する

県の「DX人材育成エコシステム創出事業」の一環として、中高生がグループを作り、地域の課題を発見し、デジタルスキルを用いた解決策を企画・制作・提案する「中高生PBL（Project Based Learning）プログラム体験事業」を実施

デジタルスキル習得

・iPhoneアプリ、WEBデザイン等を学ぶ

地域課題ヒアリング&企画

・有識者の講義、取材を基に企画を立てる

設計・開発

・スキルを活かしてプロダクトを開発する

プロダクト完成・発表

・解決策とプロダクトをプレゼンする

⑦多様な学びの実現

現状

不登校児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒の増加など、子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化しており、適切な学びや支援を受けられる環境づくりが求められている。

目指す姿

関係機関の連携により、多様な背景を持った子供への対応力が向上し、そのような児童生徒が適切に学べるように寄り添った支援が行われている。

不登校児童生徒等の教育の機会の確保、ジェンダー平等に向けた教育の推進

学校

- 👉 生徒が安心して教育を受けられる**魅力ある学校づくり**を推進する。
- 👉 不登校生徒が**学校内外を問わず学びに繋がるよう、それぞれに応じた支援**を行う。
- 👉 **1人1台端末**を活用した**学びの機会**を提供する。
- 👉 **ジェンダー平等の観点による校内規定の見直し**について検討する。
 - ・性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮できるようジェンダー平等に向けた教育を推進し、学校が全ての子供たちの居場所となるよう正しい理解に向けた取組を学校全体で実施する。



県教育委員会

- NPOやフリースクールといった**民間団体、学校、行政によるネットワーク会議**を開催し、**不登校児童生徒の支援**について協議し**連携**を深める。
- 不登校児童生徒の学びの場として、学びの多様化学校の在り方**について検討し、市町村と連携して取り組む。
- 小・中学校等において**就学の機会が提供されなかった人々に対する教育の機会**の提供のため、**夜間中学の在り方**について検討する。

⑧特別支援教育の充実（Ⅰ）

現状

共生社会の形成に向けた特別支援教育への理解が進み、インクルーシブ教育が推進されるなか、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加している。

目指す姿

障害のある子供と障害のない子供が、可能な限り同じ場で共に学んでいる。個別の教育ニーズに的確に応えた教育が、全ての校種において提供されている。

高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の在籍率

令和3年度 2.44% → 令和6年度 2.73% 「令和6年度特別支援教育校内体制整備等について」の調査



校内支援体制の構築

特別支援教育に関する専門性を高め、多様な学びの場（通常の学級・通級による指導）における教育の充実に努める。

○「個別の教育支援計画」の作成

	通級による指導	通常の学級（※）
高等学校（全国）	95.5%	81.5%

※学校が「個別の教育支援計画」を作成する必要があると判断した者のうち、実際に作成されている者の割合

「令和5年度 特別支援教育体制整備状況調査」

○個々のニーズに応じた支援

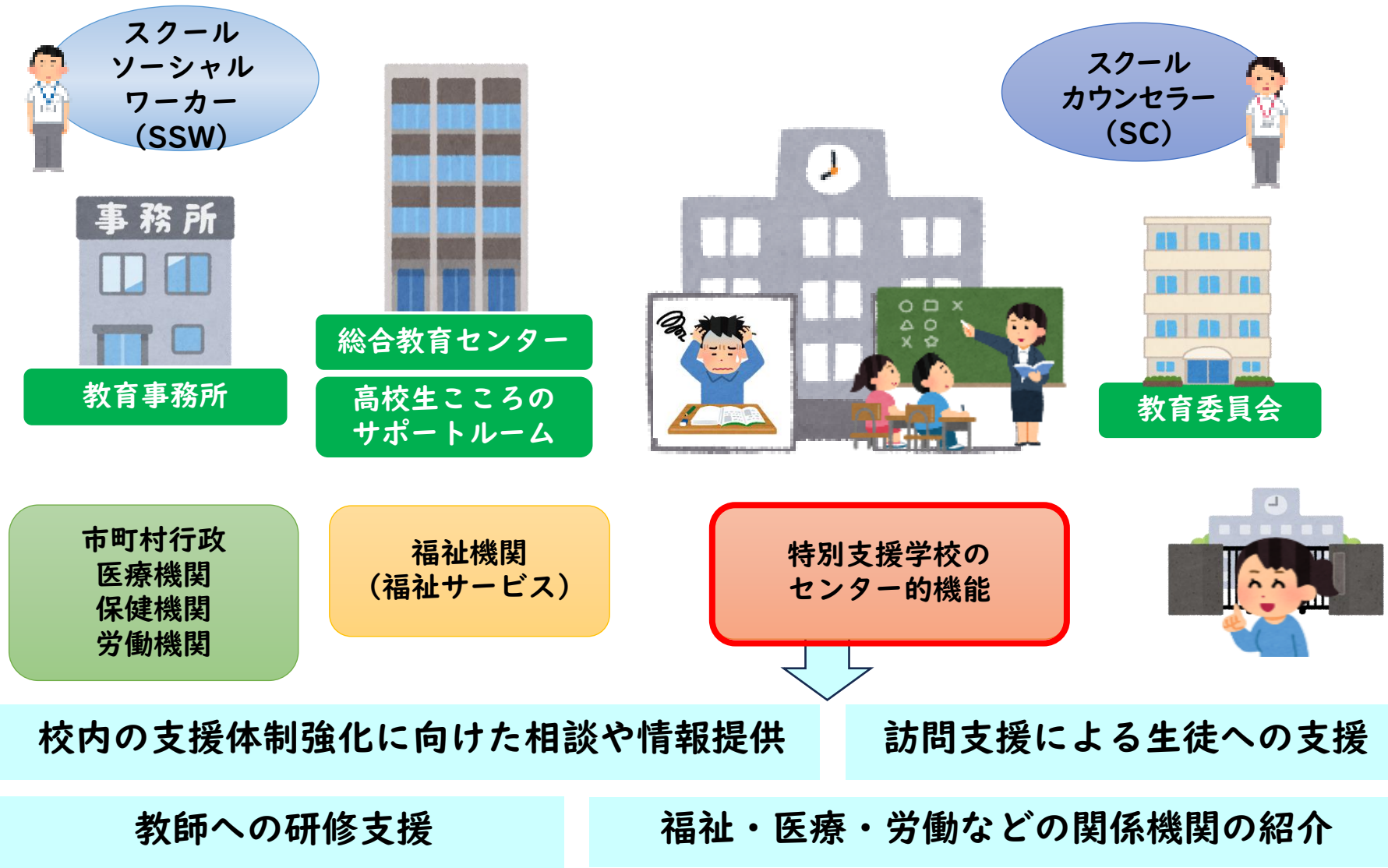
【具体的な支援内容】

試験時間の延長、試験用紙の拡大、提出物の提出期限延長、実習や体育の授業の教員の加配、実施困難な実技教科のレポート等の評価 など

指 標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	100%	100%

⑧特別支援教育の充実（２）

学校・生徒を支援する関係機関



⑨学校・家庭・地域の連携・協働の推進

現状

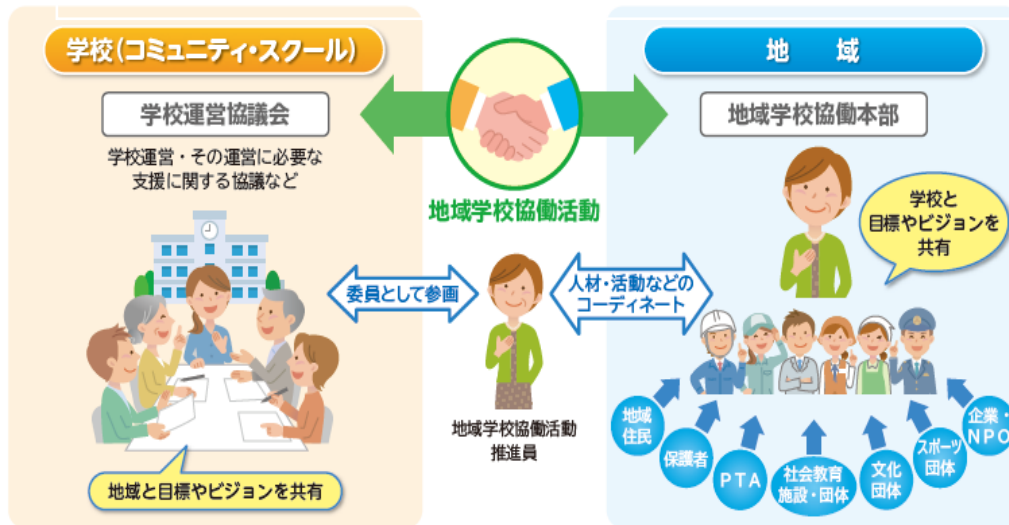
家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化により、地域における支え合いやつながりが希薄化しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。

目指す姿

地域の子供の成長・発達を支援するために、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみの連携・協働を進めることで教育力の向上が図られ、地域全体で子どもたちの成長を支えている。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

○保護者や地域住民の力を学校運営に生かす仕組みであるコミュニティ・スクールの導入により、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図ります。



“地域とともにある学校づくり”

- 👉 組織的・継続的な体制の構築
- 👉 関係者の当事者意識・役割分担
- 👉 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

R8年度までに全県立学校に
コミュニティ・スクールを導入予定

指 標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
コミュニティ・スクールを導入した県立学校の割合	10.8%	100%
地域学校協働活動推進員等が配置されている学校の割合（小・中・県立学校）	4.6%	60.0%

⑩学校におけるDXの推進

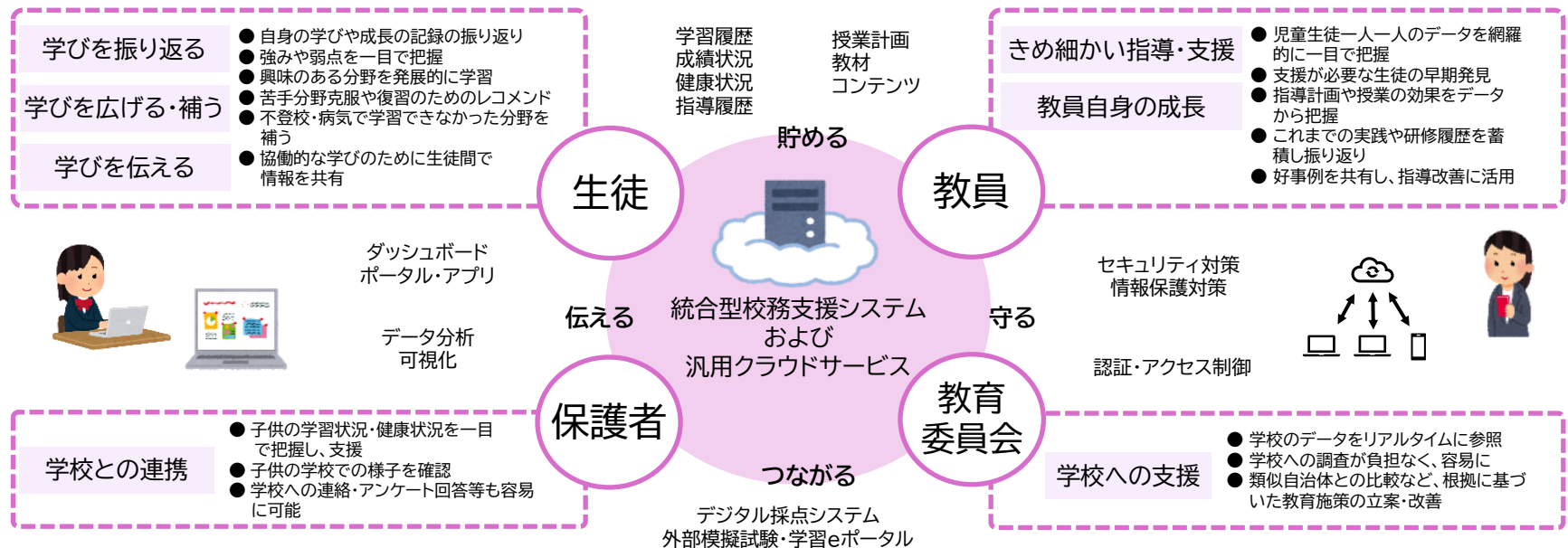
現状

教育データの利活用を進め、データ連携連携・分析等による学習指導や学級経営の高度化・効率化が求められている。

目指す姿

校務DXの推進により校務系と学習系等のデータ連携の高度化・効率化が図られることにより、教育データの効果的な利活用が行われ、教員の業務が最適化されている。

- 校務DXとは、業務のデジタル化にとどまらず、システムやクラウド活用を前提とした業務手順の見直しが必要
- 校務DXの2つの視点→①教職員の働き方改革、②教育データの利活用



- 生徒の学び、教職員の業務、保護者と学校との連携、教育委員会と学校との連携を支援・強化

指 標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材 研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員 の割合	高91.1%	高100%

⑪学校における働き方改革の推進(Ⅰ)

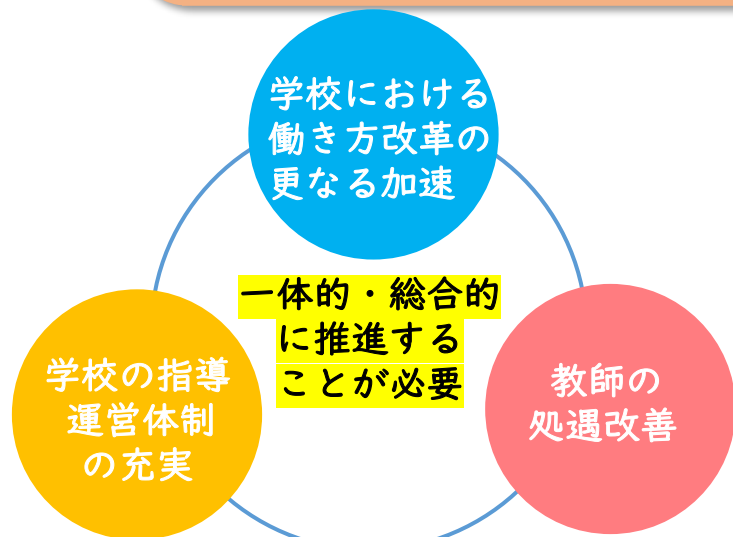
現状

教員の時間外勤務は学校における働き方改革により、一定程度改善傾向にあるものの、依然として教員の時間外勤務は多い状況にある。

目指す姿

学校における働き方改革などの教員の働く環境の整備により、子供たちと向き合う時間が確保され、子供たち一人一人の豊かな学びを目指した教育が行われている。

学校における業務の効率化／教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用



具体的な取り組み

学校における業務の効率化

- 授業時数の見直しや、会議や業務の効率化学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直し、地域人材の活用等の働き方改革の計画的な推進
- DXの観点による校務のICT化
- 適正な勤務時間の設定及び勤務時間管理の徹底
- 適切な活動時間や休養日の設定等、ガイドラインに基づいた部活動の推進

教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用

- 外部人材やサポートスタッフ等と連携・業務分担を行い、チーム学校を実現するための体制構築
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員等の専門スタッフの配置の推進
- 部活動支援員等の配置の推進
- ICT支援員の配置の推進

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）

～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立において～
（令和6年8月27日 中央教育審議会）

指 標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
月あたり勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	6.9%	0%
「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年20回以上、実施している学校の割合	小中75.4% 高特74.6%	小中100% 高特100%
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている顧問の割合	中（平日）91.1%（土日）97.2% 高（平日）83.8%（土日）86.7%	中（平日）100%（土日）100% 高（平日）100%（土日）100%

⑪学校における働き方改革の推進(2)

【新取組方針の策定にあたって】○現行の取組方針をベース○民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートする新たな視点を取り入れる。

山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針（骨子案） ～働き方改革は全員が担当者 みんなのウェルビーイングの実現のために～

赤字：新規

学校の働き方改革の目的

学校の働き方改革

教職員の

- 日々の生活や教職人生を豊かに
- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 子供と向き合う時間の確保

- 自らの人間性・創造性・専門性を高める
- 心身の健康保持
- 働きやすさと働きがいの両立

教育の実現
よりよい

子供の

- 学びが充実
- 可能性が開花
- 健やかな成長

みんなのウェルビーイングの実現

- 全員が担当者である学校の働き方改革により、子供たちへのよりよい教育を実現。教職員と子供たち、みんなのウェルビーイングを実現。
- 前例踏襲をよしとせず、教職員の働き方を絶えず柔軟に見直し、修正主義で改善し続けていくことで、日々の生活や教職員人生を豊かにし、自らの人間性・創造性・専門性を高めていく。

目標

- I. 民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートし、【取組の重点項目】の実践を促すことで、学校・教職員の業務内容の見直しや教職員の長時間勤務の状態を改善し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整える。
- II. 「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を履行し、以下の数値目標の達成を目指す

① 時間外在校等時間の縮減

時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロに（令和8年度末までに）【県総合計画における目標】
平均の時間外在校等時間を月30時間に縮減（令和11年度末までに）

② 子供と向き合う時間の確保

「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年間20回以上実施している学校の割合を100%に（令和10年度末までに）
【県教育振興基本計画における目標】

③ 部活動における教員の負担軽減

平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合を中学校、高等学校ともに100%に（令和10年度末までに）
【県教育振興基本計画における目標】

④ 一人ひとりの主体的な取組の推進

自身の働き方を見つめ直し、自分事として取り組んでいる教職員の割合を100%に（令和11年度末までに）

⑤ 働きがいの向上

仕事に対して働きがい（充実感・満足感・意欲等）を感じている教職員の割合を100%に（令和11年度末までに）

重点項目

- (1) 勤務状況の見える化・勤務時間管理の徹底
- (2) 勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底
- (3) 民間ノウハウの活用・学校の自律自走
校内ワークショップの開催
- (4) 校務の改善・効率化・明確化
- (5) 部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減
- (6) PTA・地域・関係諸団体との連携
- (7) 授業改善・効果的な教育活動

取組期間

令和7年度～11年度（5年間）
※次期県教育振興基本計画の策定（令和10年度）を考慮
※基本的に3年後に検証・見直し

教育振興基本計画の進行管理（例）

基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

施策の方向性（1）GIGAスクール構想の推進

◆施策の目指す姿

【現在】

GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備されたが、まだ日常使いには至っておらず、その活用については学校や教員によって差がある。

【将来】

GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用している。1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身に付いている。

改善

計画

◆施策の概要

1 1人1台端末の活用

担当課（教育企画室/義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課/総合教育センター）

具体的な取り組み

- 1人1台端末を効果的に活用した「子供主体の授業づくり」に向けて、授業での積極的な利用を推進します。【義・セ】
- 1人1台端末を活用した授業改善に向けて、教員研修の充実を図ります。【高・セ】
- GIGAスクール推進協議会をはじめとした市町村との情報交換の場等において、1人1台端末活用の好事例等の情報を共有します。【義】
- 令和6年度以降のGIGAスクール構想における1人1台端末更新にあたり、共同調達に係る会議体を設置し、円滑な更新事務を進めながら、1人1台端末の日常的な利活用への指導を行います。【企・義】

評価

実行

◆成果指標

指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100.0%
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%

◆基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

□基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
32	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100%
33	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%
34	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 78.2% 中 78.4% 高 81.3% 特 80.8%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%
35	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小 86.9% 中 85.7% 高 91.1% 特 92.7%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%

ウェルビーイングの高まりと広がり世代を超えた循環へ



主体的に**学び**他者と**協働**し豊かな**未来**を拓くやまなしの**人づくり**

～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

教育こそが社会をけん引する駆動力であり、
教育における「今」の積み重ねが、「未来」
を創っています。

山梨県教育大綱

山梨県教育振興基本計画

令和6年(2024年)3月
山梨県・山梨県教育委員会



主体的に学び 他者と協働し
豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



令和6年度～令和10年度

山梨県教育振興基本計画



「幸せでありたい」というウェルビーイングへの思い。
この思いをつなぎ、さらに高め、広がりをもたらすこと
ができるのが、教育です。

(「山梨県教育振興基本計画」より)

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kihonkeikaku.html>